

第19回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年10月29日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年10月29日（木）午前10時43分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 7番 原田 素代君
10番 北川 勝義君 11番 福木 京子君 13番 岡崎 達義君
14番 下山 哲司君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
総務部長 馬場 広行君 教育長 杉山 高志君
教育次長 奥田 智明君 総務課長 入矢五和夫君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成27年11月行事予定について
2) 平成27年12月定例会の会期日程（案）について
3) その他
・ 一般質問、質疑、討論の通告書様式について
・ 議会報告会について
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） おはようございます。

ただいまから第19回議会運営委員会を開会いたします。

開会に先立ち、議長より御挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（金谷文則君） おはようございます。皆さん御苦労さまでございます。

日程調整等を含めて、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項の1番目、平成27年11月行事予定について。

はい、議会事務局長。

○議会事務局長（富山義昭君） それでは、お手元資料2枚目をごらんください。

平成27年11月議会行事予定（案）でございます。

11月2日月曜日10時から学校備品監査が軽部小学校、笹岡小学校であります。行本議員の出席です。

3日火曜日は9時からあかいわ祭り、赤坂ファミリー公園ほかで議長の出席です。他の議員の皆さんも御参加をお願いをいたします。

9日月曜日は10時から映画製作に係る製作協力に関する調査特別委員会が委員会室で開催されます。委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

10日火曜日は13時から厚生常任委員会が委員会室で開催されます。厚生常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

12日木曜日は9時から産業建設常任委員会が委員会室で開催されます。産業建設常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

13日金曜日は10時から総務文教常任委員会が委員会室で開催されます。総務文教常任委員の皆さんの御出席をお願いいたします。

15日日曜日は10時から是里ワインフェストがドイツの森で開催されます。各議員の御出席をお願いいたします。この日、12時30分からエスク岡山株式会社、嵩上工事竣工報告会が湯郷グランドホテルで開催されます。議長の出席です。

16日月曜日は10時から資格審査特別委員会が委員会室で開催されます。資格審査特別委員の皆さんの御出席をお願いいたします。この日、13時30分から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会全員協議会が和気町役場で開催されます。治徳議員、松田議員、小田議員、金谷議員の御出席をお願いいたします。15時からは和気北部衛生施設組合議会全員協議会が和気町役場で開催されます。北川議員、小田議員、実盛議員の御出席をお願いいたします。

19日木曜日は10時から西日本都市監査事務研修会が沖縄で開催されます。行本議員の御出席

です。この日、14時から広域営農団地農道整備事業備前東部地区開通式が備前市大池公園で開催されます。副議長、産業建設常任副委員長の御出席をお願いいたします。この日、19時から赤磐市青少年健全育成ブロック会議が桜が丘中学校で開催されます。光成議員の御出席をお願いいたします。

20日金曜日は9時から例月出納検査が監査事務局でございます。行本議員の出席です。同じく9時30分からは定期監査が監査事務局でございます。行本議員の出席です。この日、10時から議会基本条例特別委員会が委員会室で開催されます。基本条例特別委員の皆さんの御出席をお願いいたします。この20日金曜日は13時30分から議会運営委員会が委員会室で開催されます。運営委員の皆さんの御出席をお願いいたします。14時30分からは議会全員協議会が協議会室で開催されます。全議員の御出席をお願いいたします。

22日日曜日は12時からあかいわキラリ★安全フェスティバルが山陽ふれあい公園で開催されます。各議員の御出席をお願いいたします。

24日火曜日は9時から定期監査、監査事務局で行本議員の御出席です。

25日水曜日も9時から定期監査、監査事務局で行本議員の御出席です。この日、13時から赤磐市人権教育推進委員会視察研修が長島愛生園でございます。北川議員、佐藤議員の御出席です。

26日木曜日は13時30分から岡山県広域水道企業団運営協議会がメルパルクOKAYAMAで開催されます。議長、産業建設常任委員長の御出席です。

27日金曜日は10時から本会議初日でございます。議案の上程、議場で全議員の御出席をお願いいたします。

30日月曜日は休会予備日となっております。

12月に入りまして、1日火曜日10時から本会議、一般質問でございます。議場で全議員の御出席をお願いいたします。

2日も10時から本会議、一般質問でございます。

3日、4日、それぞれ休会予備日となっております。

12月6日日曜日は13時から人権を考えるつどいが吉井会館でございます。各議員の御出席をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

総務部長。

○総務部長（馬場広行君） それでは、11月の市の行事予定（案）につきまして御説明をさせていただきます。

まず、11月1日日曜日でございます。10時から赤磐市子育て講演会、中央公民館の大集会室で市長の出席でございます。

2日月曜日でございますけれども、9時半から赤磐市自治連合会視察研修。兵庫県の朝来市のほうへ参ります。市長の出席でございます。15時からあかいわ地場食材地産地消推進セミナー、これが農業大学のほうで行われます。副市長の出席でございます。

3日の火曜日になりまして、9時からあかいわ祭り、赤坂ファミリー公園ほかでございます。三役の出席でございます。

4日水曜日になりまして、15時から市町村の下水道事業を考える市長懇談会・下水道事業促進全国大会が5日まで東京都で行われます。市長の出席でございます。

5日木曜日になりまして、8時から地域医療ミーティングの視察がございます。兵庫県西脇市、副市長の出席でございます。

6日金曜日になりまして、15時から環境省と市町村長との意見交換会、新見市の生涯学習センターで行われます。市長の出席でございます。

9日の月曜日になりまして、11時から幼年消防クラブの防火パレードがございます。市役所の玄関前に来ます。市長、副市長の出席でございます。13時から磐梨中学校立志講演会がございます。磐梨中学校、市長出席でございます。15時30分から岡山県土地改良事業団体連合会の農業農村整備事業地域推進会議がピュアリティまきびで行われます。市長の出席でございます。

10日の火曜日になりまして、9時半から吉井川荘正副管理者会議、吉井川荘で市長の出席でございます。10時半からは岡山県広域水道企業団運営協議会幹事会がピュアリティまきびで行われます。副市長の出席でございます。13時から厚生常任委員会がございます。委員会室で市長、副市長の出席でございます。19時からは猟友会山陽分会の総会がございます。大会議室で市長の出席でございます。

11日水曜日になりまして、15時から下水道事業に関する市町村長意見交換会が広島市で行われます。市長の出席でございます。

12日木曜日になりまして、9時から産業建設常任委員会、委員会室で市長、副市長の出席でございます。13時30分からは県道和気・吉井線整備促進期成会要望ということで備前県民局で市長の出席でございます。

13日金曜日になりまして、10時から総務文教常任委員会がございます。委員会室で三役の出席でございます。

15日の日曜日になりまして、10時からは是里ワインフェスト、ドイツの森で三役の出席でございます。12時30分からエスク岡山株式会社の嵩上工事竣工報告会が湯郷グランドホテルでございます。市長の出席でございます。13時30分からは赤磐市在宅医療連携拠点事業講演会が中央公民館大集会室で行われます。副市長の出席でございます。

16日月曜日になりまして、13時30分から和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会全員協議会がございます。それに引き続き、15時から和気北部衛生施設組合議会全員協議会がございま

す。いずれも和気町役場で市長の出席でございます。

17日火曜日になりまして、13時30分から赤磐市行財政改革審議会が庁舎2階の第1会議室で行われます。三役の出席でございます。

19日木曜日になりまして、14時から広域営農団地農道整備事業備前東部地区開通式がございます。備前市大池公園で市長の出席でございます。15時から教育委員会会議がございます。中央公民館の第2会議室でございます。教育長の出席でございます。

20日金曜日になりまして、13時30分から議会運営委員会、委員会室で三役の出席でございます。14時30分からは議会全員協議会、協議会室で三役の出席でございます。16時からは定例記者懇談会がございます。大会議室で市長の出席でございます。

22日の日曜日になりまして、12時からあかいわキラリ★安全フェスティバル、山陽ふれあい公園で三役の出席でございます。

23日月曜日になりまして、8時30分から赤磐市長杯市民グラウンド・ゴルフ大会、グラウンド・ゴルフ場で市長、教育長の出席でございます。

25日水曜日13時から赤磐市人権教育推進委員会視察研修、長島愛生園で市長、教育長の出席でございます。13時30分からは地域医療ミーティング交流会で、医師会病院で副市長の出席でございます。

26日木曜日になりまして、10時から是里ワインの取締役会、是里ワインで市長の出席でございます。13時30分からは岡山県広域水道企業団運営協議会、それに引き続き15時から岡山県広域水道企業団議会がございます。いずれもメルパルクOKAYAMAで市長の出席でございます。16時からは岡山県市長会、岡山県知事等との行政懇談会、これはピュアリティまきびでございます。市長の出席でございます。

27日金曜日になりまして、10時から本会議、議案の上程、議場で三役の出席でございます。

30日月曜日は休会日で、予備日となっております。

12月1日火曜日10時から本会議、一般質問の初日でございます。議場で三役の出席でございます。

2日水曜日も10時から本会議、一般質問ということで、議場、三役の出席でございます。

3日、4日につきましては休会で、予備日となっております。

それから、12月6日日曜日でございますが、13時から人権を考えるつどい、吉井会館で市長、教育長の出席でございます。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました案件につきまして、委員さんから何か質問はございませんか。ありませんか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（下山哲司君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 市の行事のところ、2カ所。6日に環境省とそれぞれ意見交換会をされるんじゃないけど、この内容というのは。いやいや、ちょっと聞くだけです、原発の問題やそういうあれはないのかどうかというのをちょっと。

それと、それから25日に医療ミーティングが医師会病院で初めてされるのかな。今後場所はこういうふうを考えられとん。市が主体でやられるんだったらこういうところに今後もなるんですか。その2点をお願いします。

○委員長（下山哲司君） はい、総務部長。

○総務部長（馬場広行君） まず、11月6日の環境省と市町村長との意見交換会でございますけれども、これにつきましては内容は、環境省から来年度以降の事業説明及び意見交換会ということで、原発がどうかとかというのはそこで出るとかどうかはわかりませんが、内容的には事業説明及び意見交換ということになっております。

それから、11月25日の医療ミーティングの関係でございますけれども、これについては健康は人任せでなく自分でつくるものであり守るものという意識啓発と地域医療について、それぞれが考えるきっかけをつくることを目的とするということで、内容的には基調講演ということで地域医療の現状について……。

○副委員長（福木京子君） いえ、内容のことは言ってない、場所。

○総務部長（馬場広行君） 場所は医師会病院の4階の会議室でございます。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

質問が、市が主体なんだけど、医師会病院へ今回初めて行かれるけど、今後もそういう形になるんですかと。本来は市でやるべきじゃないんでしょうかということ。何かちょっと。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（馬場広行君） 濟いませぬ。次回以降のがどういう形でどこの場所でやられるかというのは、ちょっと濟いませぬ、確認ができておりませぬ。申しわけございませぬ。

○委員長（下山哲司君） 内容については。

○副委員長（福木京子君） 指摘だけ。

○委員長（下山哲司君） 他にございませぬか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 内容じゃないんだけど、11月15日のときにワインフェストをしたり、エスクのかさ上げの工事の竣工報告会があったり、在宅医療の連携と、10時、12、是里ワインフェスト行っても帰るとしたら皆何ぼ早うても11時半とかぐれえになって、議長、市長出でいられるんじゃないけど、こういうときに僕は、ワインフェストというたらワインを飲むとかという楽しみ、交流のときだし、その後には中央公民館で在宅医療のやりますわな、当然それを聞きに行きたかったんじゃないけど行けれんわけです、時間的にもあったり。何かまあ、後から決まっ

てしょうることじゃけど、前々から言よんじゃけど、時間的なこととか経過というか日にちを当然何時に終わるといような感じじゃのうてやっていたかにかやおえんのんじゃねえかなと今思うたんで、それについて、ひつついてやっとなんじゃけどどねえ考えられとんかなと思うて、ちょっと教えていただきてえと思うたんです。

何言よるかわからんかなあ。言うたら、言うたら……。

○委員長（下山哲司君） わかります、わかります。

○委員（北川勝義君） 何時から何時までして、次は何時から何時までするというのは、ワインフェストじゃけん飲むということがありますがん。今ちょっとその飲むのまあ別なんじゃけど、今そう思うて。

○委員長（下山哲司君） 総務部長。

○総務部長（馬場広行君） 確かに、一般的な催し物であれば何時から何時までというように形で、その後次のイベント等への出席というのもありますけれども、ワインフェスト、ワインを飲むということが一つの目的でございます。そういうことからいうと、このあたりが配慮できていなかったのかなというふうには思っております。このあたりについては、比較的早い時期からワインフェストのほうの予定というのは決まっておろうと思っておりますので、そのあたり市役所内部での調整をしっかりしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 去年はあつたんじゃ、仁堀地区の仁美地区の収穫祭をやりよんじゃけど、これはどんなんじゃろか、大抵15日じゃと思うんじゃけど、まあ間違いねえと思うんじゃけど、どんなんかな、これのほかには出てねえかな、どんなんかなと思うた、参考にも出てねえんです。

○委員長（下山哲司君） 出てませんね。

○委員（北川勝義君） うん、どんなんかなと思うて。聞いておられるんか、聞いとられんのんかなと思うて。聞いてなかったらええんですけど、どんなかなと思つて。

○委員長（下山哲司君） はい、総務部長。

○総務部長（馬場広行君） 申しわけございません。こちらのほうで情報が収集できておりません。聞いておりませんでした。申しわけございません。

○委員長（下山哲司君） よろしいか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、次に入らせていただきます。

協議事項2番目、平成27年12月定例会会期日程（案）について。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、事務局長。

○議会事務局長（富山義昭君） お手元の資料の4枚目に一部カラーで案を示させていただいております、平成27年赤磐市議会スケジュール表11月から12月でございます。

この表につきましては、前回お示ししたものと変わっておりません。11月27日が本会議初日、12月18日が最終日という予定でございます。中身については前回と同じでございますが、前にも申し上げましたこの関係で、案ではございます。このことについては11月20日の議会運営委員会で最終的に決定をいただくわけですが、前もって11月11日が一般質問の通告受け付け開始、17日がその締め切りということになりますので、議員の皆さんへの周知もお願いをしたいと思っております。

スケジュール表につきましては、以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました案件につきまして、委員さんから御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ次に進ませていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、続いて協議事項3番目、その他について。

まず、一般質問、質疑、討論の通告書様式について。

議会事務局長。

○議会事務局長（富山義昭君） お手元資料別冊になっております、通告書、3種類つけております。一般質問と質疑、討論、それぞれ通告書でございます。この通告書の2段目のところに通告をされる議員の皆さんの名前を書いていただくところがございます。

今回、お諮りしたいのは、これまで名前を書いた後に印とだけなっておりましたが、昨今、行政全般に署名をした場合、押印まで求めないというふうなことがございます。したがって、この通告書につきましても、直接署名をされたものについては印鑑は省略してもいいと。それから、ワープロ打ち等で記名をされる場合がございます。この場合は印鑑を頂戴したいということをそのところに小さく書いております。括弧で署名または記名押印ということでございます。記名の場合は、恐れ入りますがこれまでどおり判こ、それから署名、サインをしていただいた場合はもう印鑑を省略するというようお願いをしてはどうかということをお諮りしたいということでございます。よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま説明がございました案件につきまして、委員さんから何か御意見がございませうか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 大変ありがたいことだと思うんですけど、もうちょっと踏み込んで、もうパソコンで打ったものにしても押印をなくしてみてもは。物理的に無理なんですか。なぜ無理なのか教えてください。

○委員長（下山哲司君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 一般的にということにしかありませんが、いわゆる記名の場合は署名と違いまして誰でもできるということでありますので、確かにその本人だということを確認する意味で判こを押すということが社会通常そのようになっておりますので、記名の場合は恐れ入りますが判こを押していただくということはこれからも踏襲させていただきたいとは思っております。判こをなるべく省略という世の中の流れはございますが、記名の場合はこれまでどおり判こをお願いしたいということでございます。その点もあわせて御協議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ペーパーレスの方向でいろいろ動いているわけなので、議員というのは人数が限られてますから、特定できないと言われれば確かに特定できませんが、誰も彼もそれをかたるようなことというのは普通想定できませんし、今回はこれで結構なんですけど、将来的にはペーパーレスにいくためには、記名の場合の押印もやらないような方向を検討した方が私はいいと思っています。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 原田委員の御意見もそうですが、署名の場合は印鑑のかわりということで法的に通用するようになったからということなんで、できるんだよ、今は。

○委員（北川勝義君） ええですか。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕は署名するんじゃけど、判こつけてえんじやけど、自分の責任で出すから。世間上通用するっていうて、きのうもほかのこと書類サインしょうたけど、全部名前書いても、自筆で書いて目の前で書いても判こをつきようるからな、割り印まで、押印まで。そういう今言われるペーパーレスになったら何とかどうのこうの、そんな話はナンセンス、ええとか悪いとかという話じゃなしに考え方が違うような。判こについて自分の責務じゃと思うとんで、ついてもええんじやろ。

○議会事務局長（富山義昭君） はい。

○委員（北川勝義君） いや、今思うて。今そういう習慣つけとるがん。これで今度はつかんというて言うたら、今ちょっと思うて、どっちでもええんじやったらええんじやけど。

それから、記名というんで、別に原田さんの話じゃないけど、たかだか議員というたら50人も500人も不特定多数がおるんじやねえ、たがだかこんだけのもんしかおらんじやけ、原田というのがかたって、ほかのもんが原田の出しやあすまあ。自分が、例えばパソコンから送ったり、それから印字したのを送るんじやけど、そりゃ、赤磐市が決めとるこっちゃろう。今はええというてええんじやけど、僕はつくつもりなんじやけど、もうそねえもするんじやったら

署名も何もありにせなんだら、一般質問、質疑、一般質問やこうかたって出すもんやこう、ほかの違う、治徳さんののをわしがかたっては出さんし、市長が勝手に僕の名前使うて出せれんが。じゃけど、こねえなんは。僕はただ一つ言いてえのは、くでえですけど判こというのは、外国はサインじゃけど、判こじゃけ、判こつく性格じゃけつくほうが僕はええと思うとんじゃけど、皆さんがええ言やあいきゃあええんじゃけど、もし簡略すんじやったら、今回は原田さんも言うたけん、原田さんがどうこう言うんじやのうて、全体の議会でもって署名でも、書いとんでも、これはもうたまたま議員としてここへ誰か出すんじやったらおえんで。陳情とかというのはわからんけど、それ以外はええと思うけどな、僕はよ。今、今回要らんことじゃけど。

○委員長（下山哲司君） 現時点での状況の中でそういう署名と記名の趣旨を……。

○委員（北川勝義君） 法的によくなったというて本当。法的にはよくなつとりやすまあ。

○委員長（下山哲司君） 外国は全部あれじゃ。

○委員（北川勝義君） 外国じゃない、日本の話しよんじゃろ。

○委員長（下山哲司君） 日本人が外国に行ったら署名でいけるんじやもん。

○委員（北川勝義君） いや違う、日本の話をしよんじゃから。

○委員長（下山哲司君） じゃから、アメリカやこうは行ったら番号が入るからな、住んだら。じゃから、そりゃ国際的にいうたら通るん。とりあえず、現時点では署名と記名の内容にということで、署名の場合はということなんで御理解いただきたいと思います。

よろしいですか、それで。

それでは、そういうことでお願いいたします。

それでは、続きまして議会報告会について。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

○委員長（下山哲司君） 議会事務局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 最後の1枚物にしております、今年度の議会報告会を実行することについてでございます。

これにつきましては、議会運営委員会で決定をいただくことになるわけですが、過去2年間、やってまいりました。各常任委員会で2人ずつペアを出していただいて、それをもとに議会運営委員会で3班の編成をしてまいりました。

今回、それをどのようにするかということでございますが、議会事務局のほうといたしまして、この際お諮りしたいのは、まずそこに黒い丸があります下側のほうをごらんいただきますと、各委員会でペアを組むときに原則3つぐらいの決め事をしていただいております。ペアをする場合、正副委員長が別々になること、基本条例の特別委員会に入っておられる方も分かれること、旧町の議員も同じペアにならないというふうな形で各委員会でペアを組んでいただいております。それを出していただいて、議会運営委員会で決定いただいております。

した班を組む場合も同じように、まず各常任委員会の委員長が同じ班に入らない、正副議長も同じ班に入らない、基本条例の特別委員会も各班に2人以上はいるようにする、そして旧町の議員がなるべく同じ班にならないようにと、こういう形で過去やってまいりました。これを今回も踏まえるといたしますと、おおむね組み合わせというのは限られてまいります。

今回のことですが、上の黒丸のところに書いております11月20日金曜日午前10時から基本条例特別委員会を開催していただくわけですが、このようなペアを組む組み方、班の組み方を踏襲しますと、おおむね大体幾つかもうパターンが決まってまいりますので、それも含めて特別委員会で班編成、それからいつやるかという日程等を協議いただいて、その成果を11月20日の午後開かれますこの議会運営委員会に報告いただいて、そこで決定していただく。つまり、各委員会でのペアの選出等は、もう特別委員会のほうに任せると。ただし、その場合もこれまでと同じような考え方でペアをつくるということで、それができておれば、あとは委員会に任せて11月20日の議運で決定していただくということで、少し事務的な作業を省略化していただければどうかという提案でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいま事務局長より説明がございました報告会についてでございます。

前回のあれをここに列記しておるわけで、それに関して皆さんの御意見をいただきたいと思っております。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 原則は今言われたことでええと思うんで、それから議会基本条例特別委員会があるんじやから、班編成じやとか日程というのは案は任せにゃおえん、それは我々が議運じやからというて、議運はそれを承認するというんか、今言うた委員長がこのあれで承認してもらおうパターンが2つ、3つしかねえんじやろうから、せえでええと思うんですけど、実はそのことで別に、議運じやからそういうことを言うべきじゃねえかもしれんのじゃけど、議会基本条例特別委員会をこしらえとんじやけど、せえで報告会をやりよんじやけど、どうも報告会というて何か同じことを長々ずうっと同じで、返しちゃあ返したでおえんは、短えは長えはというんでやり方の、皆さんどこの市町村もそうじやろうけど、やりようるとこの、こっこの議会のほうも考えにゃおえんのじゃけど、聞きようるほうのことも聞いてもろうとかにゃ、だらだら同じことばあ、なあ治徳さん、行っても同じことしか言ようらんことになって、もうしめえには同じこと、そこらちょっと考えてと思うたんです。それだけで、やるなと言よんじやねえんで。

○委員長（下山哲司君） はい、副議長。

○副議長（岡崎達義君） 今のことに関してですけど、それぞれの班で各地に出かけていって、同じような意見が皆さん出てるんです。だから、それも含めて、議会基本条例でもう一回検討しようということにしていますので、どういう結論が出るかわかりませんが、とりあえず

そういうことも含めた上で、この班編成とかいろいろなこれからの状況を考えていきたいと思
いますので、よろしくをお願いします。

○委員（北川勝義君） 何でも言うからなあ。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 基本的に前回参考は結構だと思いますが、現在、特別委員会が2つあ
ります、百条と資格審査と。当然このことについて、議会報告会の中で御質問やら御意見やら
が出てくる可能性があると思うんです。このことの配慮、要するにそれについてはどうい
うスタンスでどういう対応をするのか、班編成の際にそれぞれの構成委員の皆さんをどうい
うふう
に持っていかれるのか、そのことも御検討いただいたほうがいいんじゃないですか。それがど
うかわかります。

○委員長（下山哲司君） ただいまありましたが、それはまたそれだと思うんで、委員会のほ
うへお預けした、ここでその内容について議運ではやるべきでないんで、委員会のほうに班編
成もお任せするわけですから、それに加味して協議していただいたらと思いますんで、それで
どんなでしょうか。

○委員（原田素代君） 加味するんですか。

○委員長（下山哲司君） そうそう、特別に扱うということにはなりません。

○委員（原田素代君） いやいやいや、ちょっと関連を。そういう意味じゃなくて、その前提
を配慮した班編成をするっていうことについて、ここに書いてないので、それは当然影響する
ということですね。

○委員長（下山哲司君） はい。

北川委員。

○委員（北川勝義君） そねえな話をしよったら、資格審査は金谷さんは僕がしました。問題
なしだとその報告もせにゃあおえん。それから、北川は今資格審査されよる、ほな排除せにゃ
あおえん。議会、基本条例、どこも出んでもええんかということ、例えばの話がそうなりま
す。

それから、今、百条しようとかというたら、それは議会報告会のことであって、報告会も
今済んでねえ、今やりよとこのやるんじやのうて、報告会でやるんじやからそれはそれでや
り方せにゃおえんし、それから今、内容についてのメンバー構成は、議会基本条例特別委員会
のほうへ任せとんじやから、そっちのほうでやらにゃ、議運で誰がどうい
う話じゃねえが。そこらはもう任せとる基本条例のメンバーがやられるということ
でやらにゃいけんでねえと私は思うんです。そのことで排除してそれを入れていくとい
うて配慮、考慮するとかということの考え方に、僕はただ、そういう質問が出たとき、
聞かれたときにどのように答えるんならということ
を言うのはあるかもしれんと思う。それはあるかもしれんがそれ以上のことじゃのう

て、メンバーも議会基本条例特別委員会に任しとんじゃけ、そっちで決めてこにゃ、そっち決めたことにこっちが議運のメンバーじゃとか、全協しても全協のメンバーがええ悪いは言えれんと思う、そりゃ任してあるんじゃから。何のために。この間の百条と一緒にです。任しとんじゃから、委員長、副委員長に任したらそれに聞いてやらなんだから……。

○委員長（下山哲司君） はい、そのぐらいにして。

今北川議員が言われたことでどうこうじゃありません。議運としては、その内容について委員会にお任せしとるわけですから、ここでどうするこうするというのはできませんので……。

○委員（原田素代君） だから、そういうことを言っているんじゃないくて、書いてないからそれを配慮してくださいと。

○委員長（下山哲司君） はい、ですから、それは今も申しあげましたように……。

○委員（原田素代君） 書いておいてください、最初から。

○委員長（下山哲司君） 委員長さん、副委員長さんのほうで加味して考えていただいたらと思います。ですから、ここでああしろこうしろというのはありませんから。

○委員（原田素代君） 言ってないです。

○委員長（下山哲司君） その辺だけは理解ください。

よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

なければ……。

○議長（金谷文則君） 委員長、よろしいか。

○委員長（下山哲司君） はい、いえ。

○議長（金谷文則君） 今のあれで、他にないかでしょ。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 皆さんのほうへお諮りをしておきたいと思いたいのものが1つありまして、実は前回の議会のときに一般質問とその答弁書に対してのことがありまして、わざわざ議運も開いていただいたというようないきさつがございます。

今回また、議会は12月議会が近づいております。そのときの対応として、議長として今考えさせてもらってるのが、皆さんの申し合わせ事項の中では一般質問に対して答弁書を執行部のほうからいただくという文言は載っておるんですが、期日がいつまでとかというふうなことがありませんので、今回私のほうから皆さんにお諮りしたいのが、一般質問の答弁書は一般質問の当日に出していただくと、それから2日目、3日目というのがあれば2日目、3日目の人はその日の朝にまたそれぞれ出していただくということで一遍やらせていただきたいなというふうに思っております。中には、もう答弁書は要らんのではないかというようなお声もお聞きしておるんですが、とりあえずこの12月につきましては一遍試行といいますか、そういう形で進

めさせていただければなあということをお諮りしたいと思いますので、よろしくお願ひしたい
と思います。

○委員長（下山哲司君） 今説明がございました件につきまして、御意見があれば。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） どうしてそういうふうに変えたのか、理由を教えてくださいたいで
す。要するに、今までは2日間通常ある一般質問のときの初日に全部、一括して出していただ
いてますよね。それをあえて2日目の人は2日目ということなんですね。その理由は何です
か。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 前回、申し合わせで細かいことは決まっていなかったりということもあ
ってなんですけど、まだ討議も協議もされていない内容についてのことが事前に出ていくとい
うことはできるだけ避けたほうがいいということが1つと、その内容について、当然議会と執行
部とがその質問した内容について真剣に討論をするということの大前提から考えれば、答弁書
はなくてもいいというような意見が多数ある中で、でも書いていただくというのが申し合わせ
に入っている以上、質疑の答弁についても当日いただいておりますというような前例があります
ので、その儀でいいのかなというふうなことを皆さんに……。質疑も当日……。

○議会事務局長（富山義昭君） 質疑はありません。

○委員長（下山哲司君） 質疑には答弁書ないですよ。

○議長（金谷文則君） ごめんなさい。済いません、当日でいけば十分そのとき考えて質問は
できるというふうに考えてます。

さっき言った失言については取り消していただきたいと思います。

○委員長（下山哲司君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 再度お尋ねしますが、別に見直す必要は私は余り感じないんです。
一括初日に全一般質問者に対してお渡しいただければいいことで、今のお話によると、事前に出
るということについて配慮が必要だという、この1点だけということであれば、それはあくま
で運用上そういうことはやめましょうというだけの話ですし、別にわざわざ1日目の人用、2
日目の人用って当日の朝じゃなきゃ困るということは全然ないと思うので、私はそういう変更
については理解ができませんが。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 議会の雰囲気を見よって、前もあつたんじゃけど一般質問の答弁書に
基づいて質問をするような人もおられたんじゃけど、それは常識で考えてそういうことじゃね

えからやめましょうと。これは佐藤議長のときに、答弁書出してくれということで、質問書出すんじゃけえ、出せということでやられたんが慣例になって今決まってきたんです。

それで、1日、2日というのは話したんじゃけど、例えば3日やる場合もあります。ほんなら、1日のもんに出し、次のもんに出し、こんなことをするより、一般的に議員だから我々も常識で質問書は出しとんじゃから答弁書はその日にもろうたらええんじゃないかと思うて。またもしそれをやって、1日、2日やったらまた、議長、そりゃいけんがな、わしらおせえがなというてまた今度は同じことの。期日に出したら間がありますが。一般質問の、1週間、2週間の間。1番に出した人は早うくれえとか、例えばの話ですが。

じゃけん、それは常識問題でわかるんで、議長のほうから全協をしたときに、いろいろな考え方があるけど、こういう考えも議運でも私もね、議長の考えを否定しよんじゃねえ、こういう考えもあるんじゃけど、それよりは皆さんの常識でやってもうて、1日目に出してもらいてえというのを言ったほうがええんじゃないかと思うんじゃ。それか、皆さんのほうへ諮るというたらおかしいんじゃけど、議長はそれをせえというて言よんじゃろうけど、1日か2日じゃったらええんじゃけど、3日もなったときもあろうし、それから声でいうたら答弁書要らん言う人もおらあなあ。要らんのも困るし、質問書出すんじゃから、執行部は答弁書要らんというのがいうたら楽なかもしれんけど、結果的に質問書出して答弁書出すというのは、正規にバトルができるようにやりましょう、キャッチボールできるようにやりましょうということが目的じゃろう。じゃから、僕は1日目に全部出してもうて、後は、それは議長がどうしても今回やってみてえというんじゃったらどうこう言うんじゃねえんじゃけど、議長権限あろうからどうこう言うんじゃねえけど、みんなにやって、ほんなら次の年には、3月には当日出しますよというたら何かおかしげな話になろうけん。3日ある場合もあったが。3日あったら何か面倒なような気がしたりすんじゃけどな。ちょっと思うた。僕はどっちでも従いますけど、せっかく答弁書出してもらうんじゃから、答弁書も有意義に活用すりゃええんじゃねえかなと思うとんで。

○委員長（下山哲司君） はい、ちょっと先に。

治徳議員。

○委員（治徳義明君） 済んません。6年前に私が最初に議員になったときに同じやり方をやって、1回でもうやめてます。そのときに何ですかというて聞いたら、議論がかみ合わないような状況もあったというふうなことなんで、先ほど事前に答弁書を出したらだめだというんだったら、当日でも一緒のことなので、事前に出すという話なので……。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。これが設定されて以来、変更は一度もありません。ですから、そういう同じ状況でやってきてますんで。

○委員（治徳義明君） いや、6年前に、僕何で覚えているかといいますと、最初の6月議会の際に、事前に出すのは考えにゃいけんということで、その当日に1度出しました。当日の

朝、一度出したの。僕最初の議会だから覚えているんです。出されて、それを……。

○委員（北川勝義君） 答弁書をとということ。

○委員（治徳義明君） 答弁書を。第1日目に出すんじゃないしに当日の朝出した。1度だけ出されたんです。そんなら、それを1回でやめられて、また同じようになったんですけど。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） 要らない人はもう答弁書を出さなきゃ……。

○委員長（下山哲司君） 要る、要らないの問題じゃなしに、質問したことに対してそのときに答弁があつて、全部聞き取れない状況が起きるからということで答弁書をもろうとんで、その答弁書をもろうたものに対して、また次に質問項目を書いてこられて、それをまた読み上げられてまたやるというような状況もあるし、ですから傍聴者の方がやはりそういうなのを感じとられるんです。だから、やっぱりある程度一般質問というのは生の声でやりとりをするというのが一般質問じゃと思うんで、基本的な考え方でいけば、議長が申し入れがございましたんで、御理解をいただいて、全協で議長のほうから相談をさせていただきたいと思いますので、どんなでしょうか。

○委員（北川勝義君） 一回だけやってみりゃええが。

○委員長（下山哲司君） はい、そういうことで、議長から申し入れがございましたので……。

○委員（北川勝義君） はい、ちょっと、下山さん。

○委員長（下山哲司君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） あれはなあ、治徳さんが言うたのは合うとるんじゃないけど、確かにあつた、それ。それは何でというのは、僕なら僕でよろしいわ、僕が質問書をして、答弁書が来た。答弁書の再質問とこ、答弁書のことを聞いちゃうわけ、1回目に、質問者が。答弁書まだ答えてねえのに、答弁書の今度は質問するけん、話が食い違うというのがあつた。そりゃ2人ほどおられた。それは覚えとるけど、それが12月やこうにあつたんが、2月あつたんか、それを今、治徳さんが言ようるわけじゃな……。

○委員（治徳義明君） いえいえ、一度さっき議長が言われたことをやったんです。

○委員（北川勝義君） やりゃあへん。違う違う、それじゃねえんじゃ。それじゃのうて、治徳さん、僕は覚えてる。そうじゃのうて、僕なら僕が答弁書が出とんの、答弁書を答えん間に質問のときに答弁書を読み上げるわけ、答弁書について質問するわけ、答弁もらわん間に。じゃけ、それがあつたから、それじゃだめなから、そのときに一般質問するときに出そうというてずらしたことがあつたんが、一遍試行みたいなんがあつたという話じゃろう。わかった、わかった。

じゃけ、僕はええ悪いは別に、本当は当然バトルしてやるから当日のほうかええんじゃけど、議会の当日の日がええんじゃけど、そういうことがあるんじゃないら議長がそうやってみ

よう言われるんで試行でやってみよう。議場の中の整理権は議長にあるからやっていただきやあそりゃ別にええと思うとんです。

○委員長（下山哲司君） 一応議長から事前申し入れがございましたので、全協の席で議長が説明いただいてということで、この委員会としては皆さん御理解いただいたということでよろしいですか。

○委員（原田素代君） そんな無理におさめなくても、議論してますぐらいのほうがいいんじゃない。

○委員長（下山哲司君） そりゃ結構ですけれど。

○委員（北川勝義君） 議長が言われたときには、議長が言われたらほぼ決まっていきようから、報告みてえな感じになりようたんで……。

○委員長（下山哲司君） とりあえず、議運では御理解いただくということでお願いしたいと思います。

○副議長（岡崎達義君） 試行してみて。

○委員（北川勝義君） 1回だけでもな。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか、そういうことで。

○委員（北川勝義君） 一遍でやめるで、大抵。

○委員長（下山哲司君） いや、とりあえず議運にお諮りしてということで、御理解をいただいたということで、よろしくお願いしたいと思います。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） 執行部のほうはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） なければ、これで終了したいと思います。

その他についてもないようでございますので、以上をもちまして第19回議会運営委員会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

午前10時43分 閉会